

好評につき追加開催します！

## 中小建設業者のための『法定福利費セミナー』

～法定福利費を内訳明示した見積書作成のポイント～



社会保険料はどれくらい  
必要になるの？

法定福利費を内訳明示した見  
積書の作り方がよくわからない？

そんな中小建設業者の  
「？」について解説します。



社会保険への加入は、建設業で働く方々が公的保障を受けられるようにし、業界の将来を担う人材を確保していくために必要であり、また、従業員を適切な保険に加入させることは、法令により定められた各企業の義務です。このため、建設業界では平成 29 年度を目標年次として、社会保険への加入促進に取り組んでいます。

社会保険への加入を進めるためには、労働者を雇用する専門工事業者が元請企業との契約金額の中で加入に必要な法定福利費を確保することが必要になります。このため、各専門工事業団体では平成 25 年に工事価格の中に含まれる法定福利費を内訳明示した見積書の様式（標準見積書）を定めており、国土交通省でもこの活用の徹底を推奨しています。

本セミナーでは、社会保険制度、保険料の算出方法、法定福利費を内訳明示した見積書の作成方法などについて解説していきます。

|            |                      |                    |
|------------|----------------------|--------------------|
| 日 時<br>会 場 | 福岡建設会館 6階大会議室        | 3月3日（金）10：30～12：30 |
| 講 師        | 櫻井 好美（特定社会保険労務士）     |                    |
| 受講料        | 5,000 円（税込み、テキスト代込み） |                    |

※ 今回のセミナーは国土交通省の受託事業ではなく、当財団主催のセミナーのため受講料をご負担願います。

※ 各会場とも定員に達した時点で締め切ります。

### ○本セミナーのお申し込み方法

#### ①インターネットにてお申し込み

URL：<http://www.farci.or.jp/seminar/19-jitsumu/209-kensyu8-3>

☆ 『建設産業経理研究機構』で検索してください。トップページにセミナーのご案内が表示されます。

#### ②FAXにてお申し込み

次ページの申込用紙にご記入頂き、FAX送信してください。

【お問い合わせ先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4 丁目 MTビル 2 号館 3 階

TEL.03-5425-1261 FAX.03-5425-1262

<http://www.farci.or.jp/> 「建設産業経理研究機構」で検索

# 法定福利費セミナー 申込用紙

F A X 0 3 - 5 4 2 5 - 1 2 6 2

|        |               |       |                     |
|--------|---------------|-------|---------------------|
| 会 場    | 福岡建設会館 6階大会議室 | 日 時   | 3月3日(金) 10:30~12:30 |
| フリガナ   |               |       |                     |
| 参加者氏名  |               |       |                     |
| 会 社 名  |               |       |                     |
| 会社所在地  | 〒             |       |                     |
| E-mail |               |       |                     |
| T E L  |               | F A X |                     |

※この申込書にご記入いただいた情報は、本セミナーの受付・管理に利用いたします。

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 3-14-18

地下鉄 東比恵駅(1番出口)より徒歩 約2分

JR 博多駅より徒歩 約15分

JR 博多駅筑紫口より自動車 約5分

博多駅東ランプより自動車 約5分

半道橋ランプより自動車 約10分

福岡空港より自動車 約15分

